第２節　環境学習の推進

１　県環境学習推進基本方針の策定

効率性や利便性の追求の結果としての温室効果ガスや廃棄物の増加，さらには身近な生きものの減少といった環境問題に適切に対応していくためには，これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活スタイルを見直し，環境への負荷の少ない循環を基調とする社会の実現，人と自然が共生する環境にやさしい社会の実現を目指し，県民・事業者・行政がそれぞれの立場と役割において，自主的・積極的な取組を進めるとともに県民一人ひとりが家庭で，学校で，地域で，職場で自ら進んで環境問題に取り組むことが必要になってきています。このようなことから，環境問題の本質や取組の方法を自ら考え，解決する能力を身につけ，自ら進んで環境問題に取り組む人材を育成するための環境学習が重要になってきています。

これまでは平成２年６月に策定した「県環境学習推進基本方針」に基づき推進してきましたが，環境学習を巡る情勢が大きく変化してきていることから，「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（平成15年７月制定）に基づき定められた「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」（平成16年９月に閣議決定）を勘案して，本県の自然的社会的条件に応じた新たな「鹿児島県環境学習推進基本方針」を平成17年３月に策定しました。

県においては，今後，環境保全の意欲の増進や環境学習の推進については，この基本方針に沿って総合的かつ体系的に取り組むこととしています。

また，県教育委員会では，環境教育に関する研究校を指定し，実践的な取組を進めるとともに，県総合教育センターにおける研修講座「環境教育」の開催や，文部科学省主催の「環境学習フェア」，「環境教育担当教員講習会」，「環境リーダー研修会」への教師派遣等，指導者の育成に努めています。各学校においても「総合的な学習の時間」等を活用して，小学校で約99％，中学校で約94％の学校が「環境」を課題として取り組んだり，各教科等との関連を図った学習を推進するなど，全教育活動の中で環境教育を行っています。

２　環境学習ネットワークの構築

かごしま県民交流センターの「生命（いのち）と環境の学習館」と他の環境関連施設とのネットワーク化を進め，同施設に県内の環境の状況や環境保全活動等に関する情報を県民に提供するコーナーの活用を推進しました。

また，子どもから大人まで，鹿児島の身近な環境から地球環境の問題まで幅広く調べることができる環境学習ポータルサイト「かごしまｅｃｏーネット」をリニューアルしました。

３　こどもエコクラブの支援

こどもエコクラブの会員を対象として，自然観察会やこどもエコクラブ間の意見交換会等を実施し，地域における自主的な環境学習や環境保全に向けた取組を支援しました。

(1)　こどもエコクラブの概要

「こどもエコクラブ」は，次代を担う子供たちが，地域において自主的に環境学習や実践活動を行うことを目的に，幼児から高校生で結成されたクラブです。

県では，かごしま県民交流センター６階「生命（いのち）と環境の学習館」内に事務局を置き，子

供たちが地域の中で仲間と一緒に地球環境に関する学習や具体的な取組・活動が展開できるよう支援しています。（表５－２）

・クラブの活動内容

リサイクル活動，清掃活動，自然観察，水質調査，環境学習会など

表５－２　登録状況

年　　度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
市町村数	8	10	10	12	23	16	17	22	28	23	17	26
エコクラブ数	12	18	17	80	153	128	177	111	108	86	76	116
会　員　数	169	262	227	732	1,530	1,236	1,544	1,584	1,772	1,091	1,421	2,612

(2)　主な支援事業

①　こどもエコクラブ交流会

実施日　平成18年8月19日(土)～20日(日)

場　所　薩摩川内市立少年自然の家

参加者　３クラブ（52人）

内　容　各こどもエコクラブの紹介，活動発表，「こども地球環境会議(福岡市)」参加報告，藺牟田池ウォークラリー，ネイチャーゲーム，壁新聞発表等

②　こどもエコクラブサポーター研修会

実施日　平成18年8月19日(土)～20日(日)

場　所　薩摩川内市立少年自然の家

参加者　２０人（３クラブ）

内　容　こどもエコクラブにおける活動方法

クラフト，意見・情報交換

③　こどもエコクラブ活動事例集の作成配布

１年間の活動を紹介した報告書を 1,500部作成し，市町村，関係団体などに配布

４　環境学習アドバイザーの派遣

市町村や企業，各種団体が実施する「環境学習講座」や「自然観察会」などに，環境学習アドバイザーを講師として派遣し，県民の環境保全意識の啓発と実践活動の促進を図りました。

(1)　環境学習アドバイザーの概要

環境保全，自然環境，生活環境などの分野に学識及び経験を有する県内の21名をアドバイザーとして委嘱しています。アドバイザーは，地域における概ね20名以上（観察会等は10名以上）の学習会，自然観察会等で講演や実施指導を行っています。

（表５－３，表５－４）

表５－３　環境学習アドバイザー派遣状況の推移

年　度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
派遣回数	2	8	26	28	34	60	48	50	54	48	55	53
参加者数	55	1,662	3,014	3,633	4,243	6,983	4,882	4,764	5,484	4,066	5,197	3,745

表５－４　平成18年度の主催者別内訳

主催者	市町村	市町村教育委員会	学校	企業	民間団体	事業者団体	合計
派遣回数	9	2	10	2	23	5	53

５　屋久島における環境学習

屋久島環境文化財団では，世界自然遺産に登録された屋久島の自然をフィールドに，自然の大切さや自然と人とのかかわり（「環境文化」という。）を学ぶ環境学習事業を屋久島環境文化研修センターを拠点に展開しています。これまでの受講者数は，表５－５のとおりです。

また，環境学習の充実や屋久島の特色を活かした学習プログラムの開発を図るため，関係機関による環境学習ネットワーク会議のほか，屋久島の自然環境・歴史・民俗について学習する屋久島研究講座等を開催しました。（表５－５）

(1) 環境学習自主事業

① 屋久島自然体験セミナー

県内はもとより，全国の小・中学生，高校生，大学生，一般の方々を対象に，月１回程度，概ね２泊３日の日程で，屋久島の海，山，川などをフィールドに，野外活動を中心とする自然体験型の環境学習です。

毎回，テーマや研修内容，対象者を決め，全国に募集を行っています。

また，このほか主に島内の方々を対象に１泊２日程度のセミナーも実施しています。

② 一日研修

島内の方々を対象に，星空観察会（年４回）や環境省，上屋久町，屋久町と共催で行う“自然に親しむ集い”（年４回）などを実施しています。

③ 特別企画研修

屋久島のエコツアーガイド，観光業従事者等の資質向上を図るためのガイドセミナー，行政職員研修，教職員研修等を実施しています。

(2) 環境学習受入事業

小・中学校，高校，大学の教育活動の一環として，あるいは環境関係団体やエコツアー各種団体からの要請に応じて実施しています。（表５－５）

・短時間研修（少人数～80人，１～２時間）
・１日研修　（10人～，宿泊を伴わない）
・宿泊研修　（10人～40人，１泊２日）

表５－５　環境学習受講者数　（単位：人）

区分	年度	H14	H15	H16	H17	H18
自主事業	屋久島自然体験ｾﾐﾅｰ	244	170	141	143	112
	屋久島ふるさとｾﾐﾅｰ	129	116	47	84	78
	１日研修	327	503	330	190	213
	特別企画研修	47	60	45	7	0
受入事業	短時間研修	304	171	474	361	188
	１日研修	629	255	122	87	149
	宿泊研修	1,418	1,634	1,561	1,420	1,206
	特別企画研修	47	60	45	7	0
受入事業	短時間研修	304	171	474	361	188
	１日研修	629	255	122	87	149
	宿泊研修	1,418	1,634	1,561	1,420	1,206

６　生命と環境の学習館における環境学習

生命（いのち）と環境の学習館は，旧県庁跡地に平成15年４月22日にオープンした「かごしま県民交流センター」の６階に生命の神秘や尊さ，地球環境の大切さを学ぶ場として整備された体験型の施設です。

また，本県における環境学習の拠点施設として，環境情報の提供，環境学習の場や機会の提供，環境保全活動リーダー等の人材育成，こどもエコクラブ鹿児島県事務局等などさまざまな機能を有しています。

展示ゾーンは，「生命と人と環境を考えるゾーン」，「テーマゾーン」，「明日を考えるゾーン」から構成され，各ゾーンは，気づき→理解→行動の３つのステップを通して，具体的な行動を実践できる人材を育成することを目指しています。

平成18年度の入館者は55,005人，各種ワークショップや研修会等への参加者は延べ2,809名となっています。（表５－６）

表５－６　ワークショップ・研修会等の実施状況

プログラム名	対象者	実施日等	参加者数（延人数）
サマースクール	小中学生	1回（3日間）	13
ウインタースクール	小中学生	1回（2日間）	6
地域環境学習リーダー養成講座「ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾜｲﾙﾄﾞ・ｴﾃﾞｭｹｰﾀｰ養成講座＜本編＞」	18歳以上	1回（2日間）	8
地域環境学習リーダー養成講座「ムッレ教室リーダー養成講座」	18歳以上	1回（2日間）	25
地域環境学習リーダー養成講座「クニュータナ教室リーダー養成講座」	18歳以上	1回（1日間）	11
地域環境学習リーダー養成講座「ムッレ教室スキルアップ講座・体験講座」	18歳以上	1回（1日間）	17
地域環境学習リーダー養成講座「ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾜｲﾙﾄ・Wet・ｴﾃﾞｭｹｰﾀｰ養成講座」	18歳以上	1回（2日間）	8
地域環境学習リーダー養成講座「ﾈｲﾁｬｰｹﾞｰﾑﾘｰﾀﾞｰ養成講座及び自然体験活動ﾘｰﾀﾞｰ養成講座」	18歳以上	1回（4日間）	9
「好き好きかみすき」	一般・家族	5回（5日間）	105
「風力発電の風見鶏をつくろう」	一般・家族	2回（2日間）	84
「シェルアートでフォトフレームづくり」	一般・家族	7回（3日間）	332
「びっくり！発見！桜島エコツアー」	一般・家族	1回（1日間）	70
「野鳥のオアシス＜サンクチュアリ＞づくり」	一般・家族	3回（3日間）	115
「生命の設計図＜DNA＞をとりだそう」	小中学生	2回（2日間）	69
「ペレットさんの大変身～プラスチック工作」	一般・家族	6回（2日間）	215
「ウミガメの赤ちゃんに会おう～観察講座」	一般・家族	3回（1日間）	129
「クリスマスキャンドルづくり～みつろうで」	一般・家族	6回（2日間）	245
「環境紙芝居」「読み聞かせ」ほか	乳幼児	127回（127日間）	平均10名/1回
「学生ワークショップサポーター研修」	大学生	1回（12日間）	30名
「ミュージアムボランティアに挑戦」	小中学生	1回（4日間）	12名
「学校教員向け講座」	教員	5回（5日間）	24名
計		延べ191日間	2,797名

第３節　環境保全に関する普及啓発

１　環境の日及び環境月間

６月５日の「環境の日」は，事業者及び国民の間に環境の保全についての関心と理解を深めるとともに，積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため，平成５年11月に公布，施行された「環境基本法」に基づき設けられました。そもそも，この「環境の日」は，1972年にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」が６月５日から始まったことを記念して我が国の提唱により設けられた「世界環境デー」を踏まえたものです。

以来，我が国では，６月５日から11日までの１週間を「環境週間」として，また，平成３年からは，６月を「環境月間」として環境保全の普及啓発に努めています。

本県においても，関係機関団体の協力のもとに，環境問題に対する関心を高め，できることから行動に移す機会にするため，各種の関連行事を表５－７のとおり実施しました。

表５－７　環境月間関連行事

行　事　名	内　　容	主　　催	場　　所	期　　日
地球環境を守るかごしま県民運動推進大会	講演，環境保全活動団体の表彰・事例発表	地球環境を守るかごしま県民運動推進会議（事業者団体，民間団体等約１７４団体）	鹿児島市	平成18年 6月13日
環境教育授業	燃料電池の実験及び大気測定車見学	鹿児島県 (財) 鹿児島県環境技術協会	湧水町 南さつま市	平成18年 6月 5日 6月 9日
霧島連山自然保護合同パトロール	霧島屋久国立公園の霧島地区で高山植物盗採防止のための巡視と空き缶清掃	鹿児島県霧島連山自然保護協議会	霧島屋久国立公園霧島地区内	平成18年 6月 4日
ウミガメ保護パトロール	ウミガメ保護パトロール	鹿児島県内の市町村	県内のウミガメの上陸する海岸	平成18年 5月～8月
かごしまキャンドルナイト2006	ライトダウンセレモニー ブース催事，ｽﾃｰｼﾞ催事	社団法人鹿児島青年会議所	鹿児島市	平成18年 6月23日

２　環境税の導入

森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図ることを目的に，平成17年度から森林環境税を導入しました。

当該税を財源とした普及啓発を行っています。

３　森林のつどい

みどりは人間にとって，国土の保全，水資源のかん養，学習・レクリエーション活動の場等人々の安全で快適な生活環境を確保するうえで，重要な役割を果たしています。

県では，県民の森林やみどりに対する理解を深めてもらうための事業を実施しています。（表５－８）

表５－８　平成18年度　「森林のつどい」イベント

イベント名	時　　期	場　　所	内　　容
みどりの感謝祭	平成18年４月29日	県民の森	緑の少年団活動発表，森の散策，森林体験教室，緑の教室，苗木配布
森の秋まつり	平成18年11月12日	県民の森	森の散策，寄せ植え教室，陶芸教室，緑の教室，苗木配布

４　全国星空継続観察（スターウォッチングネットワーク）

全国星空継続観察は，環境省が各自治体や天文クラブ等の協力を得て，昭和63年から実施しているものであり，星空の観察という身近な方法により，大気環境の状況を調査するとともに，大気環境保全の重要性について考えていただくことを目的としています。

平成18年度は全国で夏期416団体，冬期362団体が参加しており，本県においても夏期８団体，冬期７団体が参加しています。（表５－９）

表５－９　スターウォッチング結果

①平成18年度夏期分（H18.8.15～8.28）

団体名（市町村名）	市町村	観察場所	等級平均値
皇徳寺中学校サイエンスクラブ	鹿児島市	皇徳寺中学校	－
鹿児島市立黒神中学校	鹿児島市	黒神中学校	－
花岡中学校科学部	鹿屋市	横尾岳	10.2
せんだい宇宙館	薩摩川内市	せんだい宇宙館	8.7
加世田サイエンスクラブ	南さつま市	鉄山公民館	11.6
小さな宮田美術館流星会	南さつま市	小さな宮田美術館	9.5
トカラ列島中之島天文台	十島村	中之島天文台	8.6
（個人）	肝付町	森林・山間地	9.1
		全国観察地点の平均	8.2

②平成18年度冬期分(H19.1.8～1.21)

団体名（市町村名）	市町村	観察場所	等級平均値
皇徳寺中学校サイエンスクラブ	鹿児島市	皇徳寺中学校	8.5
鹿児島市立黒神中学校	鹿児島市	黒神中学校	－
大口南中学校	大口市	大口南中学校	－
加世田サイエンスクラブ	南さつま市	鉄山公民館	11.4
あいら星の会	姶良町	スターランドAIRA	8.7
屋久島環境文化研修センター	屋久町	屋久島環境文化研修センター	10.1
（個人）	肝付町	農業地域	8.7
		全国観察地点の平均	8.0

※　等級平均値は，天体を地上で観測した時の見かけの明るさを示した数字。数字が大きいほど暗い星まで見える。

第４節　調査研究・監視測定等の充実

１　環境保健センター

環境保健センターは，環境の保全や保健衛生に係る行政を技術面から支援する試験研究機関として，平成12年４月１日に従来の環境センターと衛生研究所を統合して設置され，大気や水質などに関する監視機能のほか，調査・研究機能，環境・保健衛生情報の収集・管理・解析機能を備えています。（資料編11-(1),(2)）

(1) 監視機能

環境大気や公共用水域などの環境監視や工場・事業場の排出基準監視を行い，その結果を解析・評価しています。また，県下の環境大気については，テレメータによる常時監視を行い，刻々のデータをインターネットで公表しています。

(2) 調査・研究機能

環境汚染の実態や汚染機構の解明，汚染の防止，環境影響・環境保全対策に係る調査など地域特性に応じた調査研究を行っています。

(3) 環境・保健衛生情報の収集・管理・解析機能

大気，水質，土壌などに関する環境情報並びに産業活動や人口の分布など社会状況に関する情報を収集し，総合的な解析・評価を行い，環境行政の各種施策を支援しています。

第５節　環境情報の整備・提供

平成18年度版県環境白書について，関係機関の他，県内図書館，大学等へ配布するとともに，県のホームページにも掲載し，本県の環境に関する情報提供を行いました。

また，環境保健センターにおいて，環境に関する様々な情報を収集・処理し，保管するとともに，各種の統計解析や予測評価を行いながら，環境監視，環境管理，調査・研究など環境保全の推進を支援しています。

第６節　公害紛争の処理等

１　公害紛争処理制度

(1) 制度の趣旨

公害紛争を民事訴訟のみで争った場合，その解決に多くの時間と費用がかかるなど被害者の救済の面で問題がありました。

このため，公害紛争の迅速・適正な解決を目的に，公害紛争処理法が昭和45年に制定され，司法救済を補完するものとして公害紛争処理制度が設けられました。

(2) 制度の概要

公害による被害の防止や損害賠償などの紛争処理の専門機関として，国に公害等調整委員会が設置されています。

また，県では，公害紛争処理法を受けて制定された鹿児島県公害紛争処理条例により，昭和45年12月19日に鹿児島県公害審査会が設置(現在９名の委員で構成)されています。

（P187参照）

(3) 公害苦情相談員

公害に関する苦情は，地域住民に密着した問題であり，公害紛争の前段階的性格を持っていますが，その迅速かつ適切な処理は，将来における公害紛争を未然に防止し，住民の生活環境を保全するために極めて重要です。

このような観点から公害紛争処理法では，都道府県及び市町村に対して公害に関する苦

情の窓口としての苦情相談員を設置するよう規定しています。

県では，この規定に基づき環境政策課，環境管理課，廃棄物・リサイクル対策課及び各保健所に公害苦情相談員を配置し，公害に関する苦情について，住民の相談に応じるとともに，苦情の処理のために必要な調査，指導及び助言を行うなど，公害苦情の適切な処理に努めています。（表５－10）

表５－10　公害苦情相談員（平成18年度）　（単位：人）

区分	公害苦情相談員			公害苦情処理事務を行う職員数※			計
		うち専任	うち兼任		うち専任	うち兼任	
県	29	0	29	12	0	12	41
市町村	0	0	0	184	0	184	184
計	29	0	29	196	0	196	225

※公害苦情相談員は除く

２　公害苦情

(1)　公害苦情事件数と種類別状況

平成18年度に地域住民から市町村や県の公害苦情の窓口に新規に寄せられた苦情件数は，1,456件でした。

種類別にみると，典型７公害に関する苦情件数が606件（構成比41.6%），典型７公害以外のものが850件（同58.4%）となっています。

典型７公害に関する苦情の内訳をみると，悪臭246件（同16.9%），大気汚染（115件7.9），騒音112件（同7.7%）の順となっています。（資料編12－(1)）

(2)　受理機関別苦情件数

平成18年度に県及び市町村が新規に受理した苦情件数を受理機関別にみると，県が42件（構成比5.6%）市町村が1,417件（構成比94.2%），となっています。

市町村別にみると，受理件数が多い方から鹿屋市419件，鹿児島市244件，霧島市162件の順となっています。この３市で全体の約57%を占めています。

（資料編12－(2)）

３　公害防止（環境保全）協定

公害防止（環境保全）協定は，企業と地方公共団体，住民団体等の間で公害の防止のために締結するものであり，公害関係法令を補完し，地域の実情に応じたきめ細かい対策を行うことにより，地域の生活環境を保全する有効な手段となっています。（表５－11，表５－12）

表５－11　業種別の公害防止協定締結事業所数　（平成18年４月１日現在）

業種・事業所等別	農業等	鉱業	建設	食料品	衣料・繊維	木材・木製品	紙・パルプ	化学	石油・石炭製品	ゴム・皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	機械	電気等供給	産業廃棄物・処理場	その他	合計
件数	82	5	7	50	4	0	1	1	6	0	9	1	6	7	16	5	32	40	263

資料：環境省「平成17年度地方公共団体の環境保全対策調査」

表５－12　県・市町村及び企業との３者協定

企　業　名	締結年月日
新日本石油基地株式会社	昭和51年12月25日
九州電力株式会社	昭和56年７月22日
石川島播磨重工業株式会社	昭和59年３月23日
志布志石油備蓄株式会社	平成４年８月27日
日本地下石油備蓄株式会社	平成４年12月16日

第７節　環境に配慮した事業活動等の促進

１　鹿児島県環境保全施設資金利子補助制度

事業者が，環境への負荷の低減その他の環境の保全に資する施設を制度資金の融資を受けて整備する場合に，予算の範囲内において金利負担の軽減を図るための制度です。

①　補助対象者

環境保全施設の整備に当たり国が制度上環境保全に係る資金として認めた国民生活金融公庫，中小企業金融公庫，環境事業団及び日本政策投資銀行の融資に係る資金その他の資金（以下「制度資金」という。)の融資を受けた事業者（以下「事業者」という。）で，当該制度資金について金融機関と締結した貸借契約による約定返済元金を返済し，かつ，１月１日から12月31日までの期間中に当該期間相当の約定利子（以下「利子」という。）を支払っているもの。

②　補助対象経費

制度資金のうち，知事が別に定める経費に該当する分に係る利子の一部

③　補助金額

毎年1月1日から12月31日までの期間に支払った利子について，事業者の負担額が年3.5パーセントになるまで。（資料編13-(1)）

２　企業における環境マネジメントシステムの推進

環境マネジメントシステムとは，環境に配慮した事業経営を自主的に進めていくため，①当該事業所の活動や提供する製品・サービスが環境へどのような影響を与え，又は与える可能性があるかを把握し，環境保全に関する方針，目標を設定し　②環境方針や目標達成に必要な組織を整備し，環境保全の取組を推進するとともに　③環境目標の達成状況を点検し　④その結果に基づき必要な見直しを行い，継続的な環境改善を図っていく一連の体制・手続きです。　このシステムに係る規格は，環境マネジメントシステム（ＩＳＯ14001）として国際標準化機構（ＩSO）が定めています。

この規格の認証を受けることは，環境保全に向けた体制が整備されるとともに，「環境にやさしい事業所」として国内外にアピールする有効な手段となりますが，そのためには（財）日本適合性認定協会（ＪＡＢ）が認定した認証（審査登録）機関に申請して，審査を受ける必要があります。なお，県内では平成20年１月末現在で，196事業所が認証を受けています。

県では，（財）かごしま産業支援センターにおいて，環境に配慮した企業活動が推進され

るよう県内中小企業者を対象としたＩＳＯ制度普及のための講座を開催しています。
今後とも関係団体と連帯を図りながらＩＳＯ制度の普及・啓発に努めていきます。
（資料編15-(1)）

第８節　市町村における特色ある取組　（大崎町）

「知恵の環 ひとの環 資源の環」ストップ温暖化プロジェクト

１　導入の経緯

世界的な規模で緊急の課題となっている地球温暖化に対応するため，大崎町では，平成17年３月に『大崎町行政改革大綱2005』を策定し、その一環として、エコチャレンジ推進委員会を設置しました。その後，平成18年３月には，「大崎町地球温暖化防止活動実行計画」を策定し，庁舎内全ての部署で省エネルギーやリサイクルを推進し、地球温暖化の原因と考えられている温室効果ガス排出量抑制のための手段として実効性を高めるとともに，広く住民，企業，商工会，学校などにも呼びかけ，地域が一体となって地球温暖化防止に係る「知恵の環 ひとの環資源の環」ストップ温暖化プロジェクトを進めています。

２　プロジェクトの内容

ストップ温暖化をキーワードに，「ひと」と「ひと」とのつながり，自然と資源，そして，それぞれのアイデアが融合された，地域を挙げての総合的な活動を展開しています。

おかえり環ちゃん

①住民と行政の協働活動である28品目にわたるごみの分別収集
②住民組織「衛生自治会」が主体となって取り組んでいる「菜の花エコプロジェクト」
生ごみ堆肥「おかえり環ちゃん」，「やったね！菜ッタネ！」，エコ石けん「そおプ」の製造
③行政の「チーム・マイナス6%」をスローガンにした地球温暖化防止活動実行計画に基づく率先行動
④商工会と行政が連携し，住民参加型の温暖化対策を推進する「省エネ家族・応援プラン」
⑤学校給食での地産地消，環境学習の実践
⑥畜産廃棄物からのバイオガスの生成

ヤッタネ！菜ッタネ！

３　効果・実績等

①のごみの分別収集は，平成18年度埋め立てごみの量は789ｔとなり，平成10年度に比べ80%も削減することに成功しました。
また，ごみ資源化率は全国６位までになり，メタンの排出量では，約540t削減したことになります。

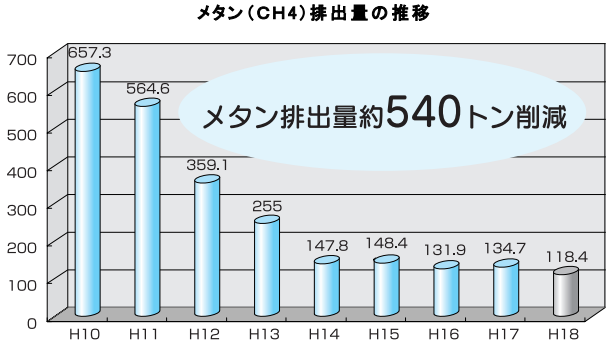

③の「チームマイナス6%」では，ノーマイカー運動や給湯器ポット廃止などで平成16年度に比べて約120tの二酸化炭素排出を削減することができました。

ごみの削減率は「省エネ・家族プラン」に参加した18グループのうち７グループ（21世帯）が削減を達成し，４ヶ月で二酸化炭素1.36tを削減しました。

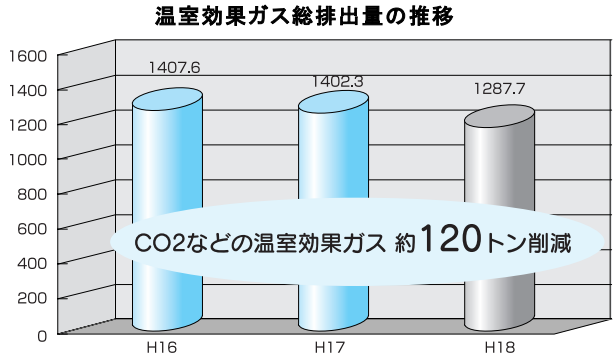

4　「ストップ温暖化『一村一品』大作戦」で鹿児島県代表に

このような地球温暖化対策を地域ぐるみで実践してきた成果が認められ，大崎町は，環境省の委託を受け全国地球温暖化防止活動推進センターが実施する「ストップ温暖化『一村一品』大作戦」の鹿児島県代表となる『最優秀賞』を平成19年10月に受賞しました。

この事業は、世界的な規模で緊急の課題となっている地球温暖化対策について、企業や地方自治体、団体など、地域ぐるみで取り組む事例やアイデアを広く募集したもので，全国では約1,070件，鹿児島でも18件の応募があり，一次選考（書類審査）を通過した５団体が、県主催の「かごしま環境フェスティバル2007」でそれぞれの取り組みについてポスターやパネルを使いながら発表を行い、その結果，住民・行政・リサイクル事業者・商工会・学校など地域が一体となって温暖化防止に取り組んでいる点が高い評価を受け，最優秀賞に輝きました。